

つむぎ 行動計画

社員の働き方を見直し、社員全員が働きやすい環境をつくることで、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 12 月 1 日 ～ 平成 32 年 11 月 30 日 までの 2 年間

2. 内容

＜当社の課題＞ 育児・介護を支援する職場風土になっていないといえない。

目標 1：産前産後休業・育児休業・育児休業給付・育休中の社会保険免除などの制度の周知や
介護休業制度の周知や情報提供を図る

《対策》

- 平成 30 年 12 月 1 日～ 育児・介護休業法、雇用保険法に基づく諸制度の利用状況を調査し、
問題点等あれば改善につとめる。
- 平成 31 年 6 月～ 育児休業制度、介護休業制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布